

世界遺産登録推進シンポジウム2023

立山砂防 国際 シンポジウム

— 日本固有の防災遺産 立山砂防の
防災システムを世界遺産に —



世界遺産登録推進シンポジウム2023 立山砂防国際シンポジウム | 日本固有の防災遺産 立山砂防の防災システムを世界遺産に |

富山県世界遺産登録推進事業実行委員会



白岩堰堤
(重要文化財)

令和5年

開催
日時

10月21日 土

13:30 ~ 17:00

会場

**富山国際会議場
メインホール**

富山県富山市大手町1-2

報告書

富山県世界遺産登録推進事業実行委員会

世界遺産登録推進シンポジウム2023
立山砂防国際シンポジウム
日本固有の防災遺産
立山砂防の防災システムを世界遺産に

開催日時 令和5年10月21日(土)
13:30~17:00

会場 富山国際会議場 メインホール
(富山市大手町1-2)

報告書目次

■ 開催趣旨	2
■ プログラム／出演者プロフィール	3
■ 主催者挨拶	4
■ 来賓挨拶	5
■ 来賓メッセージ	6
■ 基調講演	7
■ 報告	21
■ パネルディスカッション	24
■ 日本の世界遺産一覧表と暫定一覧表記載物件	42
■ 世界遺産の登録	43

開催趣旨

富山県は、日本イコモス国内委員会によって「日本の20世紀遺産20選」に選定された立山砂防の歴史的砂防施設群の世界遺産登録を、関係機関や民間団体等と連携協力しながら目指しています。

このシンポジウムでは、世界遺産に関わる国内外の有識者による世界遺産登録の動向や立山砂防の文化的価値と登録の意義、さらに今後求められる取組みについて講演やパネルディスカッションをとおし、立山砂防の顕著な普遍的価値を広く発信します。

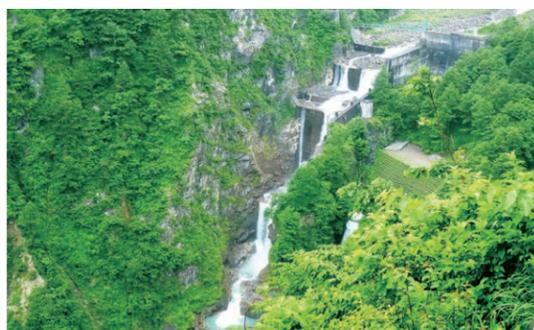
立山砂防の防災システム

富山県の立山には、世界に類を見ない降水量に加えて、膨大な崩壊土砂が堆積する立山カルデラが存在します。この立山カルデラには、長年、常願寺川下流の富山平野に住む人々を土砂災害から守り続けてきた歴史的砂防施設群が存在します。この施設群では、上流域で崩壊地の拡大を防ぎ、流れ出す土砂をせき止め、中流域で流れ下る土砂を捕えるなど機能を分化させ、流域全体で土砂を管理する防災システムが築かれています。このシステムの働きで溪岸や山腹が安定し、植生回復にも寄与しています。

平成29(2017)年11月、この立山砂防を代表する白岩堰堤、本宮堰堤、泥谷堰堤が、我が国の治水史上、価値が高いとして、国の重要文化財に指定されました。



国土地理院の基盤地図情報標高10mメッシュを使用



白岩堰堤 (重要文化財)

立山カルデラ内の土砂を安定させるため、カルデラの出口に設けられたもので、昭和14(1939)年に完成しました。「近代砂防の父」と評される赤木正雄によって計画され、わが国随一の堤高63m(副堤を含めると108m)を誇る大規模な砂防施設です。



泥谷堰堤 (重要文化財)

常願寺川支溪である泥谷に、侵食の拡大防止のため設けられた階段式砂防堰堤で、昭和13(1938)年に完成しました。現在は周囲に樹木が生い茂り、自然の小渓谷の景観となっています。



本宮堰堤 (重要文化財)

常願川の中流域で土砂を貯めるため設けられたもので、昭和11(1936)年に完成しました。貯砂量は500万立方メートルを誇り、堰堤の表面は間知石張で造られており、周囲の山並みに調和した堰堤となっています。



護天涯の碑

泥谷堰堤には、第14代富山県知事をつとめた浜田恒之助の揮毫とされる「護天涯(てんがいをまもる)」の石碑があります。

「天涯」とは「天のはて。極めて遠く隔たったところ。」この碑は「人里はるか隔たった立山カルデラにおいて砂防事業を行い、土砂流出による被害から下流の富山平野を守る気概」を記しています。

プログラム

13:30	開 会 主催者挨拶 新田 八朗 (富山県知事) 来賓挨拶 草野 慎一氏(国土交通省水管理・国土保全局砂防部長) 大川 晃平氏(文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室長)メッセージ代読
13:45	基調講演 「日本の世界遺産の動向 ～資産形成と推薦へのアプローチ～」 下田 一太氏(筑波大学大学院准教授)
14:45	報 告 「富山県の立山砂防の世界文化遺産登録に向けた取組み」 竹内 延和 (富山県地方創生局長)
15:15	パネルディスカッション コーディネーター 西村 幸夫氏(日本イコモス国内委員会顧問) パネリスト 松浦 晃一郎氏(第8代ユネスコ事務局長) 下田 一太氏(筑波大学大学院准教授) 呂 舟氏(中国・清華大学 国家遺産センター長) 姜 東辰氏(韓国・慶星大学教授)
17:00	閉 会

出演者プロフィール



コーディネーター 西村 幸夫

(日本イコモス国内委員会顧問)

1996年 東京大学工学部都市工学科教授
2011年 同大学副学長
2013年 同大学先端科学技術研究センター所長
2016年 同大学大学院工学系研究科教授
2018年 同大学名誉教授、神戸芸術工科大学教授
2020年 國學院大学新学部設置準備室長
2022年 同大学観光まちづくり学部学部長

専門は都市計画、都市保全計画など。
国土交通省国土審議会委員、文化庁参与、同文化審議会委員、
同文化審議会世界文化遺産特別委員会委員長などを歴任。



パネリスト 松浦 晃一郎

(第8代ユネスコ事務局長)

1959年 外務省入省 経済協力局長、北米局長、
外務審議官等を歴任
1994年 駐仏大使
1998年 世界遺産委員会議長
1999年～2009年
ユネスコ事務局長

現 在 一般社団法人アフリカ協会 会長
明日の京都 文化遺産プラットフォーム 会長
株式会社パソナグループ特別顧問



基調講演・パネリスト 下田 一太

(筑波大学大学院准教授)

2007年-2013年 日本政府アンコール遺跡救済
チーム(カンボジア)長期派遣専門家
2013年-2016年 筑波大学芸術系助教授
2016年-2019年 文化庁記念物課世界文化遺産室
文化財調査官
2019年より現職

専門は東南アジアの古代都市・建築史、歴史的建造物の保存工学。



パネリスト 呂 舟

(中国・清華大学 国家遺産センター長)

中国清華大学国家遺産センター長、中国文化遺産保存センターの創始者。イコモスの専門家として多くの世界遺産の保護に携わり「ユネスコアジア太平洋文化遺産保全賞」や中国文化財保護プロジェクトに係る最高栄誉賞を獲得している。



パネリスト 姜 東辰

(韓国・慶星大学教授)

ソウル大学校環境大学院卒、工学博士。専門は歴史環境保全・都市設計。韓国イコモス委員。文化財庁文化財委員(2019.5～近代遺産分科、～2019.4世界遺産分科)を務める等、多くの韓国の世界遺産登録の作業に携わる。

主催者挨拶

富山県知事 新田 八朗

本日、立山砂防国際シンポジウムを開催しましたところ、多くの皆様にご参加いただき、誠にありがとうございます。

さて、本県には、世界有数の急流河川が多く存在し、ダイナミックな自然から多くの恵みを受け一方で、昔から幾度となく河川が氾濫しました。このため、先人たちは持てる知恵や技術を駆使し、治水や砂防に懸命に取り組んできました。

その代表例である立山砂防は、世界的にも高い歴史的・文化的価値を有しており、文化庁から助言もいただきながら、「立山・黒部」の世界文化遺産登録に向け、活動を進めてきています。

立山砂防の泥谷堰堤には、浜田恒之助第十四代富山県知事が揮毫したとされる「護天涯（てんがいをまもる）」の石碑があります。これは天の果てぐらい遠いところで、土砂の流出から富山平野を守るとの気概を示したものです。私も現場を訪れ、この石碑を目の当たりにして、先人の県民の暮らしを思う気概を感じるとともに砂防事業の重要性を改めて強く認識しました。

安全で安心な日々の暮らしは県民の皆様の幸せの基盤です。近年、全国的に災害が激甚化、頻発化しており、本県でも去る6月、7月に記録的な豪雨に見舞われましたが、立山砂防は、常願寺川下流の富山平野に住む人々を土砂災害から守り、防災という大きな役割を果たしながら、文化遺産としての傑出した価値を兼ね備えています。その重要性や意義、文化的価値を次の世代や世界の人々に伝えていくことが重要だと考えています。

本日は、筑波大学大学院の下田一太准教授のご講演や、パネルディスカッションを通して、立山砂防の魅力や価値、世界文化遺産登録の意義を広く発信したいと思っています。本シンポジウムがお集まりの皆様にとって有意義なものとなり、ふるさとへの誇りや愛着を深めるきっかけとなれば幸いです。

結びに、ご参加の皆様のご多幸をお祈り申しあげ、挨拶といたします。



来賓挨拶

国土交通省水管理・国土保全局砂防部長 草野 慎一氏

ただいまご紹介いただきました、国土交通省の砂防部長の草野と申します。本日は富山県の新田知事様、また日本イコモスの西村顧問様をはじめ大勢の関係者の皆様のお集まりのもとで、立山砂防国際シンポジウムがこのように盛大に開催されますことをまずお慶び申し上げます。

また、本日のシンポジウムに私をお招きいただきまして本当にありがとうございます。

先ほど知事さんからも話がありましたが、この富山地域は地形的あるいは気候的な条件から、過去にも度々、大きな洪水や土砂災害に見舞われてきた地域です。今年も6月・7月の豪雨で南砺市において、人的な被害も発生されたと聞いており、お悔やみを申し上げたいと思いますが、6月の災害につきましては、富山県の方でいち早く迅速な災害対応をとられたことで、地域の安全確保を既に対応されているとお聞きしております。地域の関係の皆様方に心から敬意を表したいと思います。

こういう自然との戦いという対策をこの地域では非常に昔から長く続けて来られておられて、3年後の2026年の話にはなりますけれども、立山地域での砂防事業を富山県さんが着手されてから120年。その後、国の方でいわゆる直轄事業として、取り組み始めてから100年、もう100周年です。2026年に100周年を迎えると聞いております。

本当にこれだけ長い期間にわたって富山平野の安全を支えてきた防災施設である立山砂防ですけれども、現在も本当に現役の防災施設として機能している。これだけ長い期間活躍している防災施設は文化的にも、歴史的にも価値があり、本当に世界でも珍しい施設だと思います。

また、毎年6月に「土砂災害防止月間」というのがあり、全国各地で様々なイベントが行われていますが、その中で今年ご当地、富山県さんで全国のイベントの中でも一番代表イベントの「土砂災害防止全国の集いin富山」が開催されました。そのイベントの中心テーマも“立山砂防”だったというふうにお聞きしております。

そのイベントで立山砂防の重要性とか価値とか魅力というものを全国に発信されたと聞いております。この立山砂防につきましては、2007年の文化庁への世界遺産登録候補への提案以降、2009年からはシンポジウムを継続して開催されるなど、富山県さんで世界遺産登録への推進活動を精力的に続けておられます。改めまして、関係者の皆様方のご努力に敬意を表しますとともに、当然のことではありますが、国土交通省といたしましても、最大限の協力を惜しむことなく引き続き実施してまいらる覚悟であります。

以上、簡単ではありますが、ご挨拶に代えさせていただきます。本日はおめでとうございました。



来賓メッセージ

文化庁文化資源活用課文化遺産国際協力室長 大川 晃平氏

本年も、各分野の専門家の方々をはじめ、多くの皆様の御参加を得て、本シンポジウムが開催されますことをお慶び申し上げます。また、富山県の皆様におかれましては、これまで国際シンポジウムや国際フォーラムの開催等、立山砂防の国際的認知を高める活動を続けられており、これまでの取組に改めて敬意を表します。

「立山砂防」は、平成18年度及び19年度に文化庁において今後の世界文化遺産登録を目指す資産を公募した際に、富山県から「立山・黒部」として御提案いただいた資産です。それ以来、富山県において、特に「立山砂防」を中心に調査・研究が進められ、自然と共生した防災遺産として検討されているものと承知しております。

本資産は、平成21年に白岩堰堤が重要文化財に指定され、平成29年には本宮堰堤と泥谷堰堤が加わり「常願寺川砂防施設」として指定されています。今日まで本資産を保存してこられた関係者の皆様の御努力、御協力に対して感謝を申し上げます。文化庁といたしましても、引き続き、富山県の取組に対して支援を続けてまいります。

最後に、本シンポジウムの開催に尽力されました関係者の皆様方に深く敬意を表しますとともに、本日のシンポジウムが成功裏に終わりますことを心よりお祈りいたします。

■ 基調講演

「日本の世界遺産の動向 ～資産形成と推薦へのアプローチ～」

筑波大学大学院准教授 下田 一太氏

皆さん、こんにちは。ただいまご紹介にあずかりました筑波大学の下田と申します。今日は「日本の世界遺産の動向」についてお話をさせていただきますと思います。

まず、最初に少しでも自己紹介をさせていただきますと思います。

私はカンボジアを中心とした東南アジアの古代中世の都市や建築を専門にしている者です。3年間でしたが、文化庁で世界遺産の仕事に携わる機会をいただきました。その間に長崎天草地方の潜伏キリシタン、それから沖ノ島、それから大阪にあります百舌鳥・古市古墳群、この三つが世界遺産になりました。まさに今、佐渡島の金山が世界遺産の審査をされていますが、こういった遺産の推薦のためのお手伝いもしてまいりました。そういうことがあって今日、資産形成と推薦のアプローチということでお話をさせていただく機会をいただいたと思っております。

ご承知のように日本には25の世界遺産があります。世界では今1,199、あと一つで1,200の世界遺産の登録数に至ります。文化遺産と自然遺産があり、こちら(図-1)に紹介するのは文化遺産だけを写真として掲載していますが、見ておわかりのように、北は北海道の縄文遺跡群から南は沖縄まで日本全国に分布しているというような形でございます。世界遺産に登録する前には、まず国内で「暫定一覧表」というものに掲載される必要があるということも、よく知られているかと思えます。いま日本では5件の遺産が暫定一覧表に掲載されています。「佐渡島の金山」は審査中ですので、世界遺産に登録されれば、暫定一覧表に掲載されている遺産が4件になります。



(図-1)

日本の歴史を横軸にとって、旧石器時代から現在にかけてまで、世界遺産あるいは暫定一覧表に掲載されている資産の主要な価値を示す時代を並べてみると、古代から現在にかけて、幅広く世界遺産が登録されていることになると思います。世界文化遺産20件を巡れば日本の歴史を理解して、海外から来た人にも日本の歴史文化というものを伝えられる。そういった一覧表になりつつあるということだと思います。

世界遺産条約の正式な名称は「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」です。例え

ば、ここ立山ですと立山黒部ジオパークがございますが、ジオパークというのは保護だけが目的ではなく、教育や観光などによる経済的効果等も総合的に目的とされます。ただ、世界遺産条約はあくまでも遺産の保護が至上の目的である条約です。ジオパークの方が後からできた仕組みになりますが、より幅広い目的があるというのはある意味、一步進んでいる仕組みに見えるところもあります。既存の仕組みの良いところをうまく適用しながら世界遺産の仕組みも更新を続けていくことが重要と思いますが、世界遺産一覧への登録は保護が最重要の目的であることは不変であろうと思います。

ただ日本の場合、そもそも世界遺産に登録するためには、国の文化財になっていないといけない。それが条件になっていますので、保護が確実にされた状態のものを世界遺産にするわけです。もちろん、未曾有の地震、震災、天災があって被害を受けて、海外からも専門家の支援を受けるとかいうようなことが生じるかもしれませんので、日本国内の保護の体制のもとで保護していたからといって確かかどうかはわからないということはある。ただ基本的にはもう既に保護が確実なものが、世界遺産の候補になるというような条件です。

先ほども言いましたように日本の歴史、文化、地政学的特徴というものを代表していくということも、日本の世界遺産の一覧表を作っていく上での一つの重要な目的になります。それから、日本の少子高齢化、あるいは地方の過疎化、そういった問題は避けられない今後の課題です。それに対して世界遺産というものが貢献するというのも、やはり期待される場所が大きいと思います。裏を返すと、合わせて地域が活性化する、元気になることが保護するためにも必要なのだという理屈もあるかと思っています。

ここまでは日本国内での世界遺産を登録するための目的です。一方、日本の世界遺産を新たに追加していくことが、世界に対してどう貢献するのかということを考えると、下の2点(図-2)のような目的があり得ると思います。世界遺産の類型という言葉がわかりにくいですが、様々な種類の世界遺産というものを作っていく。つまり人類がこれまでに経験してきた様々な英知ですとか、チャレンジングなもの、様々なものをリストに乗せて

日本における世界遺産登録の目的

- 日本の歴史・文化・地政学的特徴を代表・表現する一覧表とすること
- 保護(の体制・技術)を確実にすること
- 遺産が地域活性・創生に寄与すること

- 世界遺産の類型の多様化に貢献すること
- 地球の持続的発展に新たな示唆を与えること

(図-2)

いくことによって、私達が今後、受けるかもしれない、遭遇するかもしれない困難に直面したときに、その中から選択肢を考えていこうということに繋がるかもしれません。世界遺産のタイプを多様にしていくために、日本はどんな世界遺産を提示・提案できるのか。地球が抱えている大きな問題や地球規模の課題としての持続的な発展、これに対して何か新しい気づき、学びを与えることができるのか。日本が培ってきた新しい学びを世界に伝えることができる、そういったものを申請していく、登録していくことが非常に重要な目的になるかと思っています。そういった意味で今日、この後の議論になる立山砂防というのは、非常に大きな貢献ができる可能性のある資産だと思います。

日本政府は1992年に世界遺産条約に批准し、そこから登録を重ねてきて今25件になっております。2007年以前は、中央政府、文化庁が直接これを世界遺産にしましょうと手をつけ目をつけ、世界遺産の準備をして申請をしていくという形で世界遺産一覧表に登録が進んでいました。2007年からはその方式から変更して、日本全国の自治体から公募する方式となりました。これは各自治体が自主的に遺産の維持管理をする仕組みを考えていこう、あるいは世界遺産になるべく文化的要素というものを自分たちで構想してください、してみようということが背景として目的にあったかと思っています。公募の結果・延べ56件の応募(図-3)がありました。その中で9件が暫定一覧表に記載されました。残り30件は暫定一覧表にはすぐには記載しませんが、可能性がありそうですよということで、さらに二つのカテゴリーにわかれて記載されました。残りについては、ちょっと可能性がないかもしれませんということで記載には至らなかったということになります。この暫定一覧表に当時記載された9件のうち、7件は既に2023年までに世界遺産に登録されました。富岡製糸場、富士山、先ほど言いました長崎天草地方の潜伏キリシタン、縄文遺跡群、明治日本の産業革命遺産、沖ノ島、百舌鳥・古市古墳群。このように確実に世界遺産登録が蓄積されています。立山黒部は、当時は暫定一覧表の候補の2番目のカテゴリー、もう少し主題そのものを見直した方がいいかもしれません、というところにカテゴリーされていたということになります。

(図-3)

今、暫定一覧表に5件が記載されていると先ほども紹介しましたが、そのうちさらに1件が申請していて、残り4件になるかもしれないという中で、また再び、暫定一覧表を見直していこうという段階に入りつつあるようです。2年前、文化庁は今後どのような形で見直しを進めていこうか、基本的な考え方を表明しました。推薦する資産の条件として、世界的な観点から、学術的に十分に説明ができること。先ほど申し上げたような一覧表を多様にする資産であること。人類社会や環境の持続的可能性に貢献できるもの。保存活用の取り組みが着実にできるもの。それから、一覧表の記載後も記載そのものが目的ではなくて、記載された後もしっかりと自治体取り組みを継続できること。そういったことが条件に示されています。



それからより具体的な対象として、いくつか明示されているものもございます。例えば、現代という新たな時代も視野に入れつつ、自然との共生や災害に対する対応、無形遺産とあります。どの遺産ということは明示していませんけれども、明らかにここ立山砂防が念頭に置かれて、文化庁から可能性があり

ますと強いメッセージが送られているような、こういった見直し案も示されているところです。

2007年以降、推薦のための準備や取り組みが進められているこの富山県ですが、今日は三つのテーマでお話をしたいと思っています。推薦書には何が必要なのか。日本が過去に推薦したものはどんな事例があるか。期待される立山砂防での取り組みは何かということです。

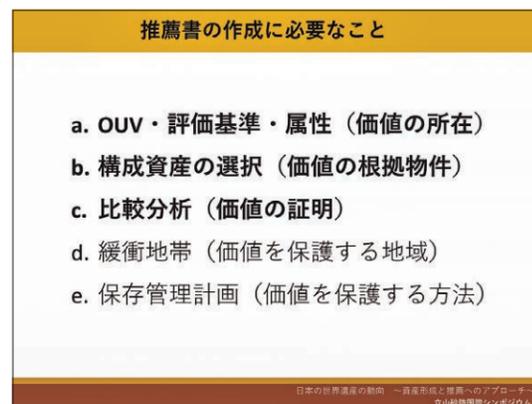
1. 推薦書の作成に必要なこと

推薦書を作成するにあたって難しい点は、いくつかあります。ここ(図-4)に示したのは、その作成のために必要なことであり、かつ難しい点ということを示しています。①推薦する資産の価値がどこにあるのかということ、②その価値がどのような物証によって、どのような根拠によって示されているのか、どの資産を選択すれば、その価値が説明できるのかということ。それから、③それが本当に価値のあるかどうかを他の資産と比較して証明するという点。この3点が肝といますか、重要になってきます。その他、資産をどの範囲で保護するのか。どのような方法で保護するのか。こういったものも求められますが、今日は主にこの3点について少し考えてみたいと思います。

例えば富士山です。富士山は世界遺産ですが、富士山の世界遺産としての価値は何ですかと言われたときに、なかなか広くは知られていないのかなと思います。世界遺産になるためには、顕著な普遍的価値が求められますが、顕著な普遍的価値を説明する上では、六つの評価基準があって、そのどれかで説明をしなければなりません。

富士山の場合は、富士信仰が世界的な顕著な価値だということが証明されています。それから、富士山を題材とした芸術が世界的に影響を及ぼしました。と言われても、日本人である私達もどんな影響を与えたのかということは、そう簡単にすぐさま答えられる人も多くないかと思えます。こういう2点が世界的な見地では優れているということで認められました。本来的な富士山の価値と日本人が感じている価値、素晴らしさと合致しているかと問われても悩ましいかもしれません。ある意味これはテクニカルな部分で、世界遺産に登録するためのロジックとして抽出された価値ということになるかもしれません。ただ、できるだけ素直に私たちが感じて理解している素晴らしさと合致した内容が価値として主張されることが望ましいように思われるところもあります。

立山砂防の場合も、やはり同様に顕著な普遍的価値を説明しないと行けません。これまで六つの評価基準を軸に、どの基準をどう説明できるかという形で考えられてきているかと思えますし、それはアプローチとして適切だと思います。ただ、例えば私は今大学にいますけれど、学生の入学試験をすると同一の基準で試験を受けて、点数の良い人が学生として入って欲しい学



(図-4)

生、人物像なのかどうかというと、必ずしもそうでないケースもあります。例えば、特別な能力や経験を説明してもらって入学する。そうした、より多様な観点で評価するべきではないかという考え方も広まりつつあるかと思えます。世界遺産も、この六つの観点だけで果たして文化的、人類史的に重要なものと説明できるかどうかと言われたときに、やはり難しい遺産もあり、これとは異なる観点で初めてその重要性が説明できる遺産もあると思います。ですから、難しいのですが、世界遺産のルールとして六つの観点のいずれかで説明することが求められますが、それら基準はいったんおいておいて、その人類史的、世界史的な重要性を考えることから始めることが重要なのではないかと思います。

立山砂防について資料を拝見しますと、やはり評価基準が念頭にあって整理されてきていると思います。三つの観点(図-5)が、世界的な見地から見て優れているのだという形で整理されつつあるというのが各資料から読み取れます。技術の世界的な交流、あるいは影響が1点目。ヨーロッパ等からの先進的な技術が日本に入ってきて、それを日本古来の技術と融合して、在地化して利用して新しい日本のものを生み出し、創出していきました。それから日本で生まれた砂防の技術をアルファベットの SABO として海外に輸出、移転していきました。もちろん地域ごとに河川の状況も環境も違うと思いますので、その基本的な考え方、技術の根幹的な部分というのを輸出したということだと思いますが、そういう観点で価値を説明できるのではないのでしょうか。続いて、土木工学的に傑出した技術であるということが2点目。それから、非常に勾配のきつい日本ならではの河川、過酷な自然の脅威に対して、どのようにして対峙していたのかということ。災害大国で生まれた防災の総合技術であるということが3点目。それが自然環境と共生しているということも見逃せないのではないかと、そういう形で今価値が整理されつつあると思います。その上で、これらの価値の所在はどの評価基準に当たるのかということ、もう1回、評価基準に戻していくという作業が、最終的に世界遺産に推薦する以上は必要になってきます。この1番目の観点は、非常にわかりやすく評価基準に合致してくるかと思います。ただ2番目と3番目、この辺がおそらくいろんな専門家の間で意見が割れているところなのかと思いますが、評価基準4にこの価値は合致するというご意見がお持ちの専門家もいれば、評価基準5も可能性があるのではないかと。あるいは人類の英知として築かれたこの砂防の総合技術というのは、人類の傑作であり評価基準1も適合できるという方もいます。ですので、最終的に世界的な見地で傑出した価値を持っているのはどれなのかということ、この基準の中からもう1回選んでいくという作業が求められるということになります。

その価値と合わせて考えていく必要があるのが、それを証明する資産、要素です。立山砂防の場合には、三つの堰堤が国の重要文化財となり、これが核になる構成資産だという形で整理



(図-5)

されつつあります。しかし、その周りには江戸時代の砂防に関する遺構や、県営時代の遺構、あるいは江戸末期の大地震を引き起こしたことの証左となっている断層など、関係する資産は少なくありません。また、トロッコ、専用軌道も関連資産、あるいは構成資産となりえるかもしれません。それは何を価値に据えるかということ

次第になってきます。価値を据えるものに対して、構成資産がそれを証明しないといけないので、仮にこれは指定文化財となっているものはここ(図-6)に三つおきましたけども、今後の検討如何では、この周囲に置いているものが構成資産に入ってくるかもしれないし、外側に出ていくかもしれないし、さらに新しいもの入ってくるかもしれないし、様々な可能性がまだあるという段階だと思います。



(図-6)

それから、世界遺産に登録された後のことを考えてみると、登録された資産には多くの人が訪れ関心を寄せます。ただ登録されないと、あたかももうそれには価値がないのかと誤解されるような形で関心が寄せられなくなってしまう現状もあります。そういった中で構成資産の次の段階として関連資産というようなカテゴリーでの資産を比較的、緩やかに広げておくことは、その後にもどのように遺産の価値を広く伝えていくのかということとも相まって重要になってくると思います。ただ、関連資産の重要性を強く推薦書の中で主張してしまうと、何でこれは構成資産に入っていないのですかと、完全ではないのですかと、こちらが価値を説明するには必要ではないのですかということにもなってきますので、やはり構成資産と関連資産とは少し強弱をつけて説明して関連付けていくことが重要になると思います。また、国内の砂防というのは6万基ほどあるそうですが、その中から何故この三つの堰堤が選ばれているのか、代表しているのか。常願寺川流域の中でも150から300の堰堤がありますが、それだけの中でこの三つの堰堤が何で代表だと説明できるのか。何に対し代表になっているのか。そういったことをもっと精緻に考えていく必要はあるかなと思います。それとは別に日本国内にある6万の砂防全てに対して比較はできないと思いますが、代表的なものに対して今回推薦する立山砂防というのがどのように優れているのか、これを証明していく必要があります。さらに言えば、世界にある水管理の既に世界遺産になっているもの、なっていないものも含めて比較をしていく必要があります。世界との比較においては必ずしもその観点において、立山砂防が一番優れているということではなくてもよくて、日本ならではの価値がこちらにもあるという証明。特定のこの国の中では、この水管理資産というのは、この価値があって。直接的な比較はやはり難しいということもあるかなと思いますが、いずれにしてもそうやって丁寧に世界の水管理遺産と比較をしていく。例えば、その交流が重要だという場合に、日本から海外に技術移転された、その移転された先の砂防、水管理遺産というのは、果たしてどんな特徴を持っているのか、どういう要素が移転されているのかということをやっぱり一つ一つ事細かに調べていくことが必要になってくると思います。

価値の観点を定めたとすると、その価値に対して各構成資産、どこまでが構成資産になるかわかりませんが、その構成資産はどのように各価値に対して貢献しているのかを示していくことも必要です。最近、特にこのシリアルノミネーション、複数の構成資産がセットになった資産として推薦する場合には、各構成資産の顕著な価値を示すことが求められます。立山砂防の場合には、セットであること自体が価値になっていると思いますので、必ずしも一つ一つに対して価値の証明が必要なのかどうかというのは議論が必要だと思いますけれども。ただやはり、泥谷堰堤がいくつか複数の堰堤を代表している説明をするのであれば、泥谷堰堤はどのような価値をそれぞれの価値設定に対して、どういう貢献をしているのかという説明がやはり必要になってくるのではないかなと思います。

そういった価値、構成資産、他資産との比較という3点の検討を何回も繰り返していくということが、世界遺産の推薦書を作成していく重要なプロセスになります。

2. 過去の推薦書における事例紹介

2点目ですが、国内の他の事例でそういうプロセスをどうやって考えたのかということを紹介したいと思います。遺産、ヘリテージには様々な時代のヘリテージがあります。世界遺産で考えていけば古代・中世・近世です。立山砂防というのは近代の遺産になるわけですが、近代の遺産というのは、まだまだ数が少ないと思います。そもそも、この古代・中世・近世の遺産と近代の遺産、一番の違いは何か、というと、この遺産を作った人、デザインした人がわかっているかどうか、という点であるかと思っています。わかっているということは、何のために作ったのか、何を考えて作ったのか、何を實現したくて作ったのか。その思想がわかるということが、近代の遺産を考える上でも最も重要な特徴だと思います。近代であっても誰が作ったのかわからないケースもあるかもしれませんが、基本的には作った人の思想がわかるというのは、近代の遺産だと思います。近代の遺産と言っても色々なものがあるかと思っています。中でも、産業遺産と呼ばれる近代化のための技術を支えた痕跡となる遺産が良く知られたところだと思います。立山砂防は、近代の土木遺産です。産業遺産は土木遺産に類似している点もありますが、産業遺産は特定の目的がある産業を支えるための遺産、土木遺産はより社会に対して広い意味で貢献したインフラ的な遺産ということができるとかと思っています。



近代土木遺産は、日本土木学会では今2,800選ということで選定されて、書籍としてもまとめられています。その中で、近代のものでありつつも、もう既に使われなくなっているもの、それから、今でも生きて利用され続けているものもあります。日本語的には不思議なのですが、リビングヘリテージ、生きていく遺産である。立山砂防はまさに今でも使われ続けているリビングヘリテージでもあります。

既に日本で登録されている世界遺産で考えると、例えば石見銀山は産業遺産です。近世期が本来的な価値である産業遺産です。その他には、いわゆる軍艦島等を含む明治日本の産業革命遺産。これも今利用され、稼働しているものもありますけども、価値そのものは、明治期の部分、明治期が価値として据えられています。それから富岡製糸場あるいは佐渡島の金山。こういった既に利用されなくなった過去の産業遺産が、近代以降の世界遺産の多くを占めています。こうした日本の近代以降の世界遺産において、では何を事例として紹介しようかと考えて、思いついたのは国立西洋美術館です。これは近代であることは確かだと思います。ですが「土木遺産ですか」と言われたときに悩ましいのですが、土木は英語でシビルエンジニアです。シビルのため、市民のための学問なわけです。美術館はまさにこの時代に美術館、特にそれも西洋のものを展示する美術館ができたというのは、市民に対して学びを与えるためのシビルヘリテージです。ですから、ある意味、市民に対しての公共的な目的を持った遺産であり、かつ今でも本来の当初の目的で美術館として利用されている。だから、実は数ある日本の世界遺産の中で立山砂防の推薦にとって最も参考にすべきは国立西洋美術館ではないのかと思って、今日はこれを議題の事例にしようかなと思いました。

国立西洋美術館はル・コルビュジェの建築作品、近代建築運動への顕著な貢献ということで2016年に世界遺産になりました。7カ国17資産で、トランスバウンダリーという国をまたいで7カ国が協力して世界遺産に推薦しました。かつ、この遺産は大陸もまたいでいます。大陸をまたいでいる世界遺産というのは、これが初めてでした。これ(図-7)は、国立西洋美術館の元になったコルビュジェが書いたスケッチです。上野の公園、上野の森にあります。彼が提案したのは都会、都市にある開かれた美術施設群だった。市民のために都市の中で開かれたものを作ろうと。まさにシビルのための施設を目指したもので、ヘリテージはシビルの美術館を目指したものです。コルビュジェで有名な作品、例えばサヴォア邸、フランスのパリの郊外にあり、重要な構成資産の一つですが、中でもシビルということ考えたときに、非常に重要な役割、貢献をしている構成、世界遺産の中の一つがこの集合住宅(図-8)です。ユニテ・ダビタシオン。コルビュジェはフランスとドイツで合計五つのユニテを作っています。彼は建物を1ヶ所に集めて高くすることによって、周りに緑地を設けて新鮮な風と空気と、それから日射をみんなが共同、みんなが受けられるような仕組みを考え、こういった巨大な集合住宅を作りました。



(図-7)



(図-8)

た。共同生活をしていくことの中に、様々な公共的な施設というのを埋め込んでいきました。中層階には商店街やレストラン、郵便局があったり、屋上にはプールや幼稚園があったりです。この中で、非常にウェルネスの高い近代的な生活が実現できる。生活スタイルそのものを彼は提案したということになります。つまり、コルビュジェの建築作品における価値の最も重要な点は、建築家のアイデアであり、コンセプトであったわけです。このアイデア、コンセプトが認識できる限り、材料が変わってもいいということが、遺産を保護していく上での基本的な考え方になります。

コルビュジェはずっと無限成長美術館というのを、ある時代から構想していました。結局、世界で三つ実現して、そのうち二つがインドで、一つが日本にできたわけです。それが国立西洋美術館です。このようにして最初、核になっているところから、どんどん螺旋状に拡張していく美術館を構想しました。コンセプトを持っていたわけです。実際に1979年、20年後には彼の弟子であった前川國男が新館を作り、本館に接続する形で成長しました。さらに20年後には、この前庭の地下に企画展示室が作られました。

ですので、実際にコルビュジェが願って構想していた、この成長する美術館というのは実現してきているわけです。美術館は阪神淡路大震災の後に、貴重な文化財として、その当時は文化財指定はされていませんが、貴重な美術館を保護するために基礎を完全に変えました。建物の地下に穴を掘って、建物基礎下にゴムを入れて免震構造にするという大胆な工事が行われました。これだけ当初の建物に手を加えて変化があっても、これは世界遺産としての価値があるということになったわけです。

世界遺産に登録されたのは2016年ですが、その後2021年から2022年にかけて工事がされました。地下にある企画展示室の天井を遮水するための工事だったのですが、それに当たって様々な変更が行われました。世界遺産に登録された後も変更が加えられてきたのですが、この時の工事では創建時、コルビュジェが設計したときの姿にできるだけ復帰しようという考えに基づき実施されました。こちら(図-9)が作られた当時の1959年段階のもので、これが改修前、2016年段階の写真です。周りの壁のところ、当初の都市に開かれた美術館にするという形で今戻りました。だから、本来のコルビュジェの構想に戻ったという形になります。



(図-9)

コルビュジェの世界遺産の推薦では二つの評価基準が適用されました。評価基準2、交流。それと評価基準6、無形的なものです。キーワードだけ言いますと、世界的規模での影響力があったということ。それからアイデア、思想を反映している建築であるというこの2点です。さらに、それぞれの評価基準の下にどんな観点で重要なのかという形で再整理がされました。例えば、光・色・空間の利用を伴う新たな建築言語を提案しました。彼の建築での5原則

が見えます。あるいは、再生可能な社会に優しい、環境に優しいという意味もあるかもしれません。標準化・工業化・モデリングのものを使う。かつ、それが人間に優しいデザインになっている。例えば、人体尺を使ったようなモデュロールみたいなものがデザインの中に各寸法中に入ってくる。非常に重要なのは、社会におけるより良い共通の生活のために、空間の改善を目指して、個人と社会のバランスを確保するための住宅を提案した点です。先ほどのユニテ・ダビタシオンは、まさにこれを象徴するような、この価値を証明するような資産だと思います。

17の構成資産があったわけですが、各構成資産に対して、それぞれこの観点、どう貢献したのかという説明が推薦書の中でされるわけです。17の資産に対して順番に丁寧に記述されています。例えば、国立西洋美術館は、この評価基準2に対して、日本における長期に及ぶ受容と近代運動のグローバル化を示しています(図-10)。それから、先程の無限成長美術館のプロトタイプという点。あるいはこちら側でいうと、美術館の空間に対する新たなコンセプトを提案し提供した。美術館の類型を標準化した。これもやはりモデュロールに基づいて全体で提案されている。それからアテネ憲章、人間の新たな生活スタイルを提案したもので、コルビュジエがまさに中心となって、この憲章を策定したわけですが、それをこの憲章に合致するぞと。そういった形で各価値の項目に対して、構成資産は寄与し貢献しているという説明をする形で世界遺産の推薦書が作成されました。

評価基準 (ii) 世界的規模での卓越した影響力	評価基準 (vi) アイデア・思想を反映した建築 「近代運動と強く連携していることを知的に示す作品」
属性A 世界規模での卓越したアイデアの交流。建築やプランニングの発展、社会的コンテキストにおける世界規模での影響	属性B 光、色、空間の利用を伴う新たな建築富麗と美的アプローチの発展
「傑作」としての顕著な世界的影響	属性C 再製可能件の挑戦への取組み：標準化、モデリング、工業化
世界の特定地区との強固な影響や関係 ◆日本における長期に及ぶ受容と近代運動のグローバル化を示す物証	属性D 社会におけるより良い共通の生活のために空間の改善を目指し、個人と地域社会の間のバランスを確保するための近代の住宅の課題への対策
卓越した世界規模での影響をなすアイデアの具現化プロトタイプ ◆無限成長美術館のプロトタイプ	属性E 新たな生活のコンセプト
	属性F 新しい生活のコンセプト
	属性G 新しい生活のコンセプト
	属性H 新しい生活のコンセプト
	属性I 新しい生活のコンセプト
	属性J 新しい生活のコンセプト
	属性K 新しい生活のコンセプト
	属性L 新しい生活のコンセプト
	属性M 新しい生活のコンセプト
	属性N 新しい生活のコンセプト
	属性O 新しい生活のコンセプト
	属性P 新しい生活のコンセプト
	属性Q 新しい生活のコンセプト
	属性R 新しい生活のコンセプト
	属性S 新しい生活のコンセプト
	属性T 新しい生活のコンセプト
	属性U 新しい生活のコンセプト
	属性V 新しい生活のコンセプト
	属性W 新しい生活のコンセプト
	属性X 新しい生活のコンセプト
	属性Y 新しい生活のコンセプト
	属性Z 新しい生活のコンセプト

(図-10)

立山砂防でもやはり評価基準があって、どういう価値があって、構成資産に対してどういう価値が説明できるのか。構成資産はその価値にどう貢献しているのか、そういう説明の仕方というのが必要になってくると思います。ただ、コルビュジエの建築作品の場合には、17の資産がそれぞれ独立した建物になりますので、独立した説明が求められます。立山砂防の場合には、システムとして全体が一体的にデザインされているので、多分、それぞれに対しての説明とシステム全体での説明との両方が必要になってくると思います。それとやはりここで重要なのは20世紀の建築遺産というものは、オリジナルのアイディア、コンセプトが重要であると。これが維持されれば、その他改変をしても許される。これが基本的な考え方です。

これを立山砂防に置き換えたときに、オリジナルの何が重要なのか。これをしっかり整理していくことが重要だと思います。例えばオリジナルの設計思想。どういう根幹となる設計書があって各堰堤がデザインされて配置されているのか。どういう構造理念があるのか。それをどうやって運用していくことが当初から計画されて今に伝わっているのか。そういった各観点を、これは無形の思想や理念になりますが、しっかりと整理することによって、それが維持されている限り、当初からの変更というのは許容されます。もちろん、立山砂防は利用されて稼働しているものですから、交換や更新されることが必要であり、それ自体が目的なわけです。それを正当化するための理屈をしっかりと考えていくことがこの立山砂防の場合には重要にな

るだろうと思います。

3. 立山砂防で求められる取組み

立山砂防で求められる取組み、私自身が期待したい取組みとして三つ挙げます。

一つ目は、価値をどう伝えるか。一般の人がすぐに行ける遺産ではない中で、どういうふうにしてその価値を伝えていくのかというのは重要な課題になってくると思います。これは沖ノ島(図-11)、もちろん誰も入れないです。神職の方だけが入ります。一般者は誰も入れない中で、その価値を伝えていくために施設があります。それから古墳、陵墓(図-12)。宮内庁が管理しているので入れません。そのために、こういう色んなVRですとか、色々なものが博物館の中で提供されています。もちろん立山カルデラ砂防博物館にも充実した展示があり、工夫されていると思います。しかし、より一層の、まずは価値が今まではっきりしてない、明らかにできていないという状況がありますので、価値を明確にして、その価値を伝えるための施設、仕組みを考えていく必要があると思います。私は比較的、この石見銀山の世界遺産センターにあるVR(図-13)ですが、これはよくできていると感じました。時間と空間を横断して、ストーリーをうまく説明してくれています。短時間で銀山の複数の施設の関係や発展、世界への影響が分かる物語がうまくビジュアルで見られるようになっていきます。そういった仕組みをうまく工夫していただくことが重要になるかなと思います。

二つ目は、気候変動への対応です。世界遺産は今、この気候問題に貢献しようとしていますが。私も今年の夏がこんなに暑くなければ、この問題にはあまり関心がなかったかもしれません。非常に暑くて、これがもう一年、来年も続いたら、もうさすがにこれは本当にまずいと誰しも感じるだろうと思います。今年だけがちょっと暑くて、来年そういうことでなかったとしても、これだけの強度の暑さが来ることは脅威になります。そういう思いを世界中で抱えています。その中で世界遺産は気候変動の問題にどう貢献できるか、熱心に考えられ、対応策が検討



(図-11)



(図-12)



(図-13)

されています。気候変動が自然遺産に与える影響はわかりやすいでしょう。海水温が上昇していけば、海洋の生物への影響に問題が生じる。大気の色度が変われば、氷河が融解して山火事が起きて、陸上の生物にも影響があると。いろんな形でわかりやすく、生物等への影響が推測できると思います。

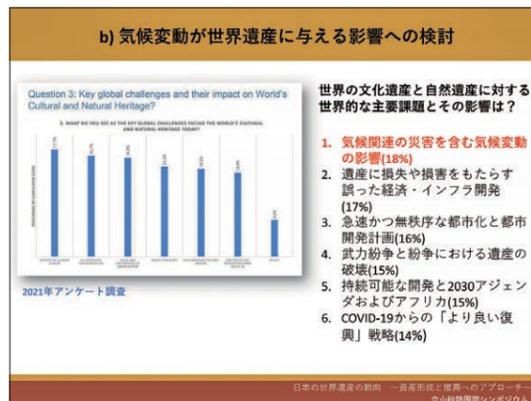
文化遺産についても、やはり気候変動は大きな影響を与えているという認識が必要だと思います。これは特異な例ですが、2021年に世界遺産に登録されたチリの世界遺産です(図-14)。ある文化の集落と人工のミイラの製法が価値になった世界遺産です。ミイラが大地に埋設されています。それが異常気象により、雨が強くなって、強風が吹くことにより、ミイラが露出して腐敗してしまう。ただ、こうした特別なケースだけでなく、例えば海水面が上昇すれば、海岸線付近の文化的痕跡はどれも多大な影響を受けることとなります。実は私が先ほど話した長崎の潜伏キリシタンの世界遺産推薦をしたときに、ユネスコ、イコモスから日本政府に質問が来しました。潜伏キリシタン遺産は多くが海岸沿いにあります。質問というか情報提供を求められた中の一つに、海水面が上がることに對してこの遺産はどうするのですかという質問が含まれていました。この当時、私たちはこうした地球規模の質問を一つの推薦資産の登録において投げかけることの本意を理解しかねました。しかし、個々の世界遺産の維持管理を通じてこの問題に取り組み、考えていくことのきっかけを提示することはとても重要だと今は感じています。

それから土壌の温度、地下水が上がっていく。そうすると地下にある考古遺産は大きな影響を受けます。それから降雨量が増える。そうすると土で出来ている遺産、あるいは木造で出来ている伝統的な建物は影響を受けます。それから、その地域で育まれてきた無形の慣習・行事等が、こういう気候変動によって行われなくなるとか、文化的な記憶が失われつつあるという危険ももちろんあると思います。ですから、文化遺産でも気候変動によって大きな影響を受けるのです。

世界遺産条約は昨年50周年を迎えました。50周年を迎えるにあたって各国の政府、それから各遺跡のヘリテージマネジャーに対してアンケート調査がありました。そのうちの一つの質問項目は、世界の文化遺産・自然遺産に対する世界的な主要課題とその影響は何ですかという質問(図-15)でした。この時代時期を反映して6番目に多かった回答は、コロナからどう回復するか。その次は持続的な開発の問題で、武力紛争の遺産への影響、それか



(図-14)



(図-15)

ら都市化、無秩序な開発が起きていること。それから、遺産に対して誤った経済的な開発がある。2番目と3番目はちょっと近いかもしれませんが。一番大きな課題だと各関係者間で考えられたのは、気候関係。気候関連の災害を含む気候変動から受ける世界遺産の影響、これが一番大きな課題だということに関係者間ではありました。世界遺産、これからさらに50年。2072年に向けて、さらに50年進んでいくネクスト50の一番大きな課題、主要な課題として、遺産のレジリエンスとサステナビリティの問題が挙げられています。

世界遺産に推薦するにあたり、この問題をしっかり考えてくださいということが、各国に対して示されています。気候変動による自然災害が世界遺産に及ぼす影響、シミュレーション、対策案を必ず推薦書の中に書きなさいということが去年定められました。今年は初年度でしたので、この点に対して義務化されたものの比較的緩かったと言われていました。推薦書を全部読んでいないのでわかりませんが、この課題に対しては充分ではない推薦も許容されていたと思います。

ただ、近い将来、これは厳密に問われてくる問題だと思います。立山砂防が推薦書を書くとしたら、気候変動は立山砂防に対してどう影響するのか、これをしっかり考えていく必要があります。立山砂防の場合、例えば極端な降雨量の変化があった場合に、どういうふうにして耐久性が変わって影響を与えるか、そういったものをシミュレーションするとか。降雨パターンが変化することによって、周辺の土砂崩れですとか地形変状というのはどう変わっていくのかシミュレーションする。気候変動によって周辺の自然回復力がどう変わってくるかというのを考え、シミュレーションを想定してみる。それから気候変動によって砂防施設のメンテナンス、それから更新に必要とされる各種のリソース、お金、技術、人がどう変わっていく可能性があるかということも、考えていく必要があると思います。ただ、こうした課題は、立山砂防にとっては有利であるかもしれません。他の遺産よりも、砂防の維持管理や更新のために、こうした気候変動への対策を考える準備が既にされており、これについて高次元での考えを提示できる遺産になる可能性があるかと期待されます。



最後にもう一点だけ文化遺産と稼働遺産。この問題も先ほどのコルピュジェの美術館の話と少し共通しますが、保護するのか更新していくのかという問題です。保存管理の計画がもう既に策定されているものがあります。保存の防災機能の保持のために、必要に応じて改修補強する、変えていく、変更を加えていく。一方で文化財としては保存する、原形を残す。二つの基本方針、相矛盾するといってもおかしくないバランスをとっていくのですが、この難問をどのように解決するかです。実は世界遺産で最も先端的な問題は、遺産を凍結的に保護するための手法ではなく、変化していくものを遺産としてどのように捉えて管理していくかという課題にあります。わかりやすい事例としては無形遺産です。それから都市。もちろん開発圧力があ

て、変化していく現代生活の要求もある。ダイナミックに変化していく都市を遺産として保護していく部分とどのように両立させるのか。この問題は先端的な問題として取り組まれていると思います。

例えば、歴史的都市の話で言うと無秩序では駄目で戦略的に変更して行ってくださいと。戦略的に管理して変化を加えていく、改変していくときに変更していいところとは何か、変更していけないところは何か。それを考えるにあたり、その遺産の本質的な価値が何かということの議論が一番重要になってくると思います。先程の20世紀の建築遺産に対してアイデアとコンセプトだ、立山砂防に対して何ですかという議論と同じだと思います。繰り返しになりますが、立山砂防が設計され、維持され、更新されていく中で、技術者が世代を超えて最も大事にしてきた考え方が何であったのかを明らかにしていくことが重要であり、それによって立山砂防の稼働による更新は、世界遺産登録の障害ではなくなるものになるはずです。

このように、世界遺産の昨今の動向は、立山砂防という資産にとっては有利に働く点が少ないと思います。まさに、世界遺産が面している課題に対して、立山砂防は新たな展望やヒントを提示することができる資産であり、これらの課題にチャレンジして行ってほしいと思います。ご清聴いただきましてありがとうございました。



■ 報告

「富山県の立山砂防の世界文化遺産登録に向けた取り組み」

富山県地方創生局長、富山県世界遺産登録推進事業実行委員長 竹内 延和

皆様こんにちは。富山県地方創生局の竹内と申します。今ほどご紹介いただきましたが、立山砂防の世界遺産登録推進事業の実行委員長でございます。本日のシンポジウムでは、立山砂防の世界文化遺産登録に向けまして、解決すべき課題やそのために必要となります取り組みについて、この後、パネリストの皆様とディスカッションしていただくこととしております。パネルディスカッションに先立ちまして、まずは私の方から立山砂防の歴史や世界遺産登録に向けたこれまでの本県の取り組み、また成果につきまして簡単にご説明を申し上げたいと思います。



こちら(図-1)は立山カルデラでございます。立山カルデラは大雨などの侵食によって形成された東西に6.5キロ、南北に4.5キロ、標高差が500mから1,700mという巨大な窪地でございます。ここは年間5,000mmにも達する降水量、そして火山噴出物が堆積した脆弱な地質、活断層の存在など、世界でも類を見ない過酷な自然環境となっております。そして、そこから流れ下ります常願寺川も立山に降る年間降水量が大変多いことや、世界でも類を見ない急流河川であることなど、土砂が大変流出しやすい条件が重なるといった過酷な自然環境となっております。1858年に飛越地震が起こりまして、その後、相次ぐ水害土砂災害から富山平野を守るために1906年、富山県ではカルデラ内での本格的な砂防事業に着手しております。しかし、1919年と1922年に発生いたしました大規模な土石流によりまして、常願寺川本流の県営砂防施設は壊滅的な被害を受けました。その後、富山県の方では官民一体となりまして、熱心に働きかけカルデラ内での砂防事業は1926年、国に引き継いでいただくということになりました。国の砂防事業は、現在も脈々と続けられておりまして、建設された歴史的な砂防施設は、今なお富山平野の安全安心を守り続けております。先ほどの草野砂防部長様のご挨拶にもございましたけれども、3年後の2026年には県営の砂防施設、砂防事業の開始から120年、そして国直轄事業の開始から100年目を迎えるということになります。



(図-1)

2007年、富山県ではこうした歴史的な砂防施設や立山信仰・発電に関わる文化遺産で構成いたしました「立山黒部」を世界遺産暫定一覧表記載候補として提案しております。審査の結果、残念ながら世界遺産暫定一覧表への記載とはなりませんでしたが、記載候補の文化資産

カテゴリ2と位置づけられた上で、大きく二つの課題が示されたところです。一つは、砂防関連施設について世界史的、国際的な観点から、顕著な普遍的価値の証明が不十分であるという課題でございます。もう一つは、文化財としての保護が十分でないものについては、国の文化財として指定または追加指定を行うことというものでした。

この審査結果を受けまして、富山県ではこれまで有識者の皆さんの指導・助言をいただきながら、国際的評価の検証と確立と普及・浸透。そして、世界遺産登録に向けた県民意識の醸成。さらには文化財指定の推進と魅力発信。こちらの三つを取組みの柱といたしまして、継続的な国際シンポジウムの開催、国際防災学会・インタープリメントやイコモス総会など国際学会での発表やPR、そして若い世代に価値や魅力を伝えるユースプログラムや体験学習会の開催、さらには歴史的砂防施設の調査研究。こういうことに取り組んできたところでございます。

こうした取組みが実を結びまして、スライド(図-2)に出しておりますように2009年には、白岩堰堤が砂防施設としてはわが国初の重要文化財に指定されております。また2017年には、白岩堰堤に本宮堰堤、そして泥谷堰堤を追加しまして、三つの堰堤を常願寺川砂防施設として国の重要文化財に指定していただいたところです。さらに同年12月には、日本イコモス国内委員会が日本の20世紀遺産20選の選定結果を公表されたところ、立山砂防施設群が水系一貫の総合的砂防システムとして評価され、わが国では3番目に価値が高い20世紀の文化遺産として選定されたところです。ちなみにこのとき、青字で書いてありますが、4番目には、黒部川水系の発電施設群も選定されているところでございます。(図-3)

また近年の調査によりまして、明治から大正期に富山県によって整備されました砂防施設群が、今も残存していることが確認されております。そちらの多くは多量の土砂を捕捉したまま、保ったままの状態です。現在も斜面の安定化に効果を発揮していることがわかりました。国が行う砂防事業よりも、崩壊地に近いところで急斜面の一層厳しい環境のもと、整備されました県営の砂防施設群ですが、今なお富山平野の保全に寄与していることが確認されております。

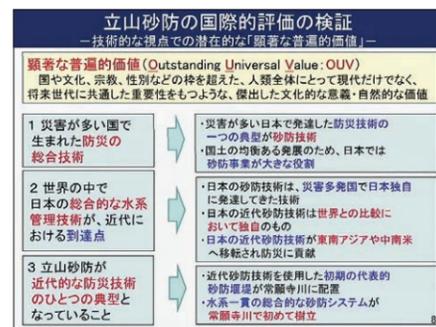
もう一つの課題でありました立山砂防の国際的な評価についてです。これは有識者の先生方に潜在的な顕著な普遍的価値として、スライド(図-4)の通りにまとめていただいたところです。1点目は、立山砂防が災害の多い国で生まれた防災の総合技術であること。



(図-2)



(図-3)

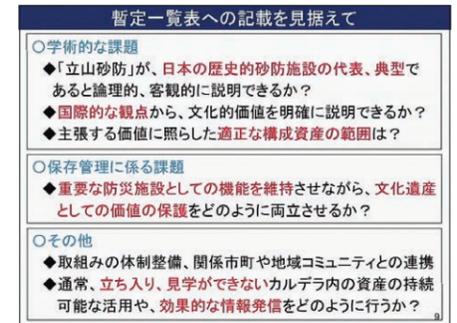


(図-4)

2点目は、世界の中で日本の総合的な水系管理技術が近代における到達点であること。そして3点目ですが、立山砂防が近代的な防災技術の一つの典型となっていること。この3点にまとめていただいたところでございます。しかしながら、暫定一覧表に記載していただくことや、その後の推薦書案の作成を見据えますと、まだまだ引き続きの対応が必要だというふうに見える課題もございます。

まずは学術的な課題であります。先に立山砂防の顕著な普遍的価値、これにつきましてまとめていただいた結果(図-5)をご紹介します。これをユネスコが定めた世界遺産の評価基準に照らして、立山砂防が日本の砂防施設の代表であることを砂防というものに馴染みのない世界の人々に物証などによって、どのように論理的に、そして客観的に説明していくかという課題があります。また、国際的、世界史的な観点から、その文化的価値をどのように証明していくのか。推薦にあたって価値やテーマ、ストーリーをどのように説明していくのかという課題です。さらに、主張する価値に照らした適正な構成資産の範囲はどこまでか。三つの砂防堰堤のみで十分なのか、あるいはトロッコや跡津川断層など、こういうものも含めた形で構成するのかという課題もあります。次に、保存管理に係る課題です。現役の防災施設である機能を維持しながら、文化遺産としての保護をどのように両立させていくのかという課題です。人々の暮らしを守るために欠くことのできない重要な防災インフラの修理改修の考え方、その方法と貴重な文化遺産としての保護のあり方。この二つをどのようにバランスをとっていくのかという難題です。さらに、登録推進に向け一層の体制整備や、通常立ち入りや見学ができないカルデラの中の資産の持続可能な活用、そして効果的な情報発信。これらをどのように行っていくのかという課題もあります。登録に向けた体制整備や持続可能な活用、情報発信のあり方という問題も、これに加えてあるところであります。

この後のパネルディスカッションでは、今ほど申し上げましたような課題に対して、今後どのような取り組みを進めていくべきかという点について、ご議論、アドバイスを頂戴いたしたいというふうにご考えております。ご清聴ありがとうございました。



(図-5)



パネルディスカッション

■コーディネーター

西村 幸夫氏 (日本イコモス国内委員会顧問)

■パネリスト

松浦 晃一郎氏 (第8代ユネスコ事務局長)

下田 一太氏 (筑波大学大学院准教授)

呂 舟氏 (中国・清華大学 国家遺産センター長)

姜 東辰氏 (韓国・慶星大学校教授)

【テーマ1】「近代土木遺産の世界遺産登録の推進」

西村

下田先生のすごく力のこもった基調講演で、我々もまた次の一歩、そしてまた稼働している資産だからこそ言えるという可能性も出てきたかなと思いつきながら聞いておりました。

パネルディスカッションは、海外の目も含めて少し外からの目で立山砂防をもう一回見直してみよ

うということ企画されております。実は4年前の2019年にも、呂先生と姜先生に来ていただいたのですが、前日が台風で白岩堰堤をご覧いただけませんでした。コロナ禍にはビデオメッセージをいただきましたが、もう一度お招きして、きちんと現場をご覧いただいてコメントをいただこうということでこの機会を設けました。

今回はずっと天気良かったのですが、残念なことに昨日だけ雨が降って現場に行けず、またまた3度目の正直になりませんでした。しかし、立山カルデラ砂防博物館はきちんと見ていただきましたし、本宮堰堤はもう一度きちんと見ていただいて、議論も深まりましたので、今日はそこも含めていろいろお話を伺いたいと思います。

三つのセクションに分かれていまして、土木遺産をお隣の韓国や中国ではどういうふうにご覧になっておられて、こうした近代の産業遺産をどう扱っておられるのか、もしくはそれを越えてアジア全体や世界的な動きをそれぞれのお立場から発表していただくというのが第1ラウンド、それを踏まえて砂防堰堤では何をやっていいのかということ、第2ラウンド、第3ラウンドで議論しようということになっております。

まず、最初のラウンドですが、姜先生に韓国では今どういう状況でこのことが議論されているのかということをお伺いしたいと思います。姜先生よろしくお願ひします。



西村 幸夫氏

姜

韓国から来ました姜東辰と申します。コロナパンデミックが終わり、4年ぶりにここにいられて胸がいっぱいです。

実は韓国では近代と呼べる時期がそれほど長くなく、内容的にも完璧ではありません。韓国では一般的に1910年以降、1945年の独立から韓国戦争を経て1960年代まで

を近代期として定義をしております。この時期は植民地時代で、戦争と経済的な国家再建のためとして、韓国としてはつらさと痛みがたくさんあった時期です。そのため早く忘れようとしていた時期でもあります。したがって近代の時代が残したいいろいろなものに関してこれを遺産として理解し保存しようとする主張はそれほど受け入れられませんでした。2000年代になり、国家登録文化財制度が誕生し、産業遺産と関連した研究と活用事例が登場することによって、近代期の遺産に対する概念の議論が本格化しました。

2003年、浄水場施設を再活用したソニユド（仙遊島）公園が最初の産業遺産として活用された事例となります。それ以降20年余り、小規模な工場や倉庫施設を登録文化財として指定し、活用する事例は急速に増加しております。韓国の文化財庁では、モッポ（木浦）、クンサン（群山）、ヨンジュ（榮州）、チネ（鎮海）、イクサン（益山）、ソチョ（瑞草）、ヨス（麗水）など20世紀の記憶を残している行政単位としては面といいます。この面の中心として、地域を保存しようとする努力を今進めております。最近ではムンギョン（聞慶）のサンギョン商会のセメント工場やモッポのチョソンナイカ株式会社の工場、ファンジュンイーシン宝飾の工場跡など全国のいろいろな所の工場跡を活用した討論というものを進めております。

近代の土木遺産に関連した話も今進んでおります。朝鮮戦争のときにインチョン（仁川）上陸作戦の中心的な役割を担った1903年に作られたパルミド（八尾島）の灯台が国家遺跡として指定されたりもしております。

朝鮮戦争の間、避難首都として機能した釜山に私は住んでおります。避難首都の遺産の中で9ヶ所を今一つにし、「避難首都」という名前で世界遺産の登録を進めております。2023年の5月にユネスコ世界遺産の暫定一覧表に掲載されました。面白いのはその9ヶ所のうち、国連墓地を除いた8ヶ所が日本の占領期、つまり日本の植民地時代に作られた施設であり空間であるという点です。この8ヶ所の個別遺産の原型を日本の占領期ではなく、避難に関連した緊急活用の役割が始まった1950年8月18日以降として、成立しているという点です。

これらの遺産は日本の占領期に誕生はしましたが、戦争の状況の中、100万人以上の避難民たちがそこに受容され、国家機能を行ったその価値を世界遺産のOUV



姜 東辰氏

(Outstanding Universal Value：顕著な普遍的価値)として設定をしています。

このように21世紀になり、19世紀・20世紀にあった各種の戦争、大量虐殺、奴隷制、抵抗などに関連した世界遺産は増加しています。9月に行われた第45回世界遺産委員会においても、アルゼンチンの1976年から1983年にあった独裁と抵抗に関連した施設、アフリカのルワンダの内戦の虐殺に関連した遺産が世界遺産に登録されました。このような葛藤の記憶を持つ世界遺産に対する議論と、これからのリストに登録される事例というものは増えていくと思われます。それと同時に、立山砂防のように20世紀の産業技術が適用されたダム・橋・鉄道施設など、近代土木施設の登録というものも増えていくと思われます。

特に地域の人々を保護し、その地域を保護するための人類愛を目的とした技術的な結果に対する登録というのは、これからもっとも増えていくのではないかと考えられます。



西村

お伺いしていると、近代化がある意味、植民地の時代も絡むので、単純に人間が前に進んでいった、頑張ったというだけではない歴史をはらむという難しさがあるというのを感じます。

日本人だとその辺を忘れてしまっていて、そうした問題があるということも世界遺産の大きなテーマの一つだということも考えないといけないということです。近代化の土木遺産でも、先ほどの釜山の例でも、やはり日本から独立後のいろいろな努力に光を当てるといった判断が働いているということでしょうか？

姜

おっしゃる通りですね。日本の占領期、植民地時代に作られたものではありませんが、戦争時代において避難した100万人以上の人を受容した、その中に収容したという施設として、もしくはそのときの首都の機能というところに重点を置いているというのが特徴です。元の機能がそのまま維持されたわけではなく、戦争によって変化しました。

その変化した機能として今、世界遺産としての価値があるというふうな話をしております。

西村

ありがとうございます。それでは続きまして中国の呂先生に中国の近代土木遺産、またそこから見たアジアのパスベクティブ、また世界の近代土木遺産についてのお考えを伺いたしたいと思います。

呂

皆さんこんにちは。中国の産業遺産と土木遺産の保護について四つの例をご紹介します。中国では20世紀の建築遺産に早い段階から着目してきましたが、私は産業遺産も重要であると考えてきました。実際に中国で産業遺産への関心が高まったのは2006年以降で、産業遺産保護や活用に対する声が高まりました。

まず、産業跡地再利用の二つの例を紹介します。一つ目は2010年の上海国際博覧会(図-1)です。上海には江南造船所という有名な造船所があり、その跡地が万博会場の一部として利用されました。この造船所の巨大な産業建物が中国造船館や日本産業館のような展示会場になりました。もう一つの国際的なイベントにおける大規模な産業跡地の使用例は、北京冬季オリンピックです。万博から12年後の2022年に開催されたこのオリンピックの会場に、北京の首钢という鉄鋼メーカーの跡地が使用されました(図-2)。この跡地には多くのスポーツインフラが整備され、また、多くの産業施設がホテル、オフィス、店舗としても使われ、北京オリンピックを支えました。この二つのイベントの開催時期には12年の差があり、比較すると、産業跡地再利用のコンセプトは変わらないものの、その詳細や規模感に変化していることが分かります。このように中国では産業遺産保護が発展し、地方自治体も産業遺産の世界遺産登録を目指し始めました。

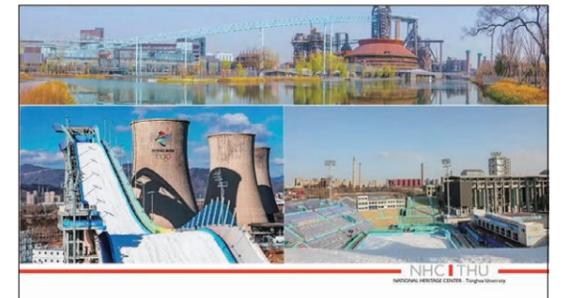
さらに二つの例を挙げます。一つは長い歴史を誇る黄石銅緑山(図-3)です。3000年前に発見された鉱山には銅管を作るための製錬所がありました。19世紀にこの場所で多くの鉄鉱山が見つかり、鉱山と工場を建設して生産を行



呂 舟 氏



(図-1)



(図-2)



(図-3)

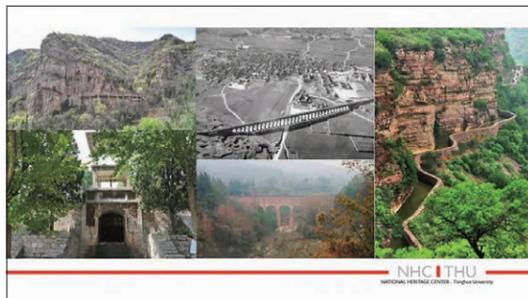
い、のちに大きな会社に発展しました。このように非常に豊かな産業の歴史を背景に、地域の自治体は、銅緑山の跡地を世界遺産の産業遺産として推薦することを検討し始めました。まだ初期段階のため、どの登録基準を適用できるか、遺産をどう管理すべきか思案中です。

最後に、土木遺産として紅旗運河の例を紹介します。1960年代に河南省で発生した深刻な干ばつは人々の生活を脅かし、その改善を図った住民たちが灌漑するための新しい水路を自ら建設しました。この全長約1,500kmの大規模な運河の建設には10万人以上が導入され、10年をかけてようやく完成しました。この

時代、特にこの地域では、まだ機械の使用は珍しく、手作業が主流でした。お見せしている写真(図-4)のように、どのように人々が生活を改善しようとしたのか、この建設の背景にあるストーリーに価値があります。建設にはコンクリートなどの近代的な素材も用いられましたが、建設のやり方そのものは昔ながらのものでした。完成した運河(図-5)は問題なく機能し、人々の生活を見事に変え、現在ではその美しい景観美で人々を魅了しています。



(図-4)



(図-5)

近代の産業遺産、土木遺産は、この10年間で230件以上の場所が世界遺産に登録されました。そのうち190件は文化遺産、9件は複合遺産(文化遺産と自然遺産の両方の価値を兼ね備えている遺産)です。190件の文化遺産のうち、近代の遺産は37件、土木遺産は5件でした。つまり、この10年間で考えると、近代遺産は、文化遺産全体の約19%のみであることが分かります。

現在、近代遺産はヨーロッパと北米に20件、アジア太平洋地域に9件、アフリカに1件、その他中米や中東にもあります。例えば、典型的な土木遺産では、ドイツの水管理システム、オランダのポンプ場または水管理施設、地下水管理システムを備えたポーランドの鉱山、イランの鉄道、イギリスのフォース橋が挙げられます。

2005年にICOMOS(国際記念物会議)が発表した「World Heritage List Filling the Gap on Action Plan for the Future」(世界遺産リストとそのギャップを埋めるための行動計画)は、世界遺産フェーズIIにおける課題を浮き彫りにしました。課題の一つとして不均衡についての言及があります。古代遺産の登録が多数ある中、近代遺産は非常に少ないという点です。2005年当時の近代遺産は全体のわずか1%

でしたが、10年後には20%近くになりました。それでも不均衡が解消されたというレベルには至っていません。下田先生のお話にもあった通り、日本では近代遺産が3件登録されており、日本は近代遺産の世界遺産登録に意欲的だと言えます。一方で、この10年間で登録された世界遺産のほとんどは、伝統的な遺跡、考古学的遺跡、歴史的な都市ばかりです。近代遺産の推薦件数は依然少なく、土木遺産の登録件数も限られています。このことから、近代遺産、特に土木遺産の登録推進は、世界遺産における不均衡を解消する上で大きな一歩となるでしょう。

西村

先生もおっしゃったように、2005年の段階ではギャップレポートというレポートが出来ていて、特に文化遺産、伝統的な文化遺産と新しい文化遺産でギャップがあり、新しい文化遺産の中にこの土木遺産や産業遺産が入って、これを増やさないといけないというふうに、言われていたのですが、先生が今具体的な数字でご指摘してくださったように、まだ少ない、前よりも増えているというわけではないという状況なのですね。

ですから、その意味では土木遺産を出すということはそういうギャップを埋めるということに貢献するのではないかとということをおっしゃっていただきました。ありがとうございます。

それでは、下田先生、先ほどのコメントに若干付け加えることがあればどうぞ。

下田

日本の近代土木遺産登録の意義、日本に限らないかもしれませんが、今お話がありましたように数が非常に限られているというのは事実だと思います。私もうまく整理できていないのですが、近代土木遺産と産業遺産を区別して考えるのか、それとも一つのものなのか、あとは遺産全体で考える



下田 一太氏

と、やはり権力者が富を集約することによって築いたモニュメントが歴史的遺産となって今私達は認識しています。そういったものが非常に多いのだと思います。それは誰が見てもすごいというのがわかります。産業遺産というのは富を集約したのは企業なり民間なりそういったところで、日本の明治産業遺産でもある特定の企業があって、それが富を集約する形、投資する形で造り上げてきたものです。やはり見る限りで、そのすごさというのはボリュームからも圧倒的な規模からも感じることはできるのかなと思います。

土木遺産は誰が造っているのかというと、企業が造る場合もあると思いますが多くは行政が造っているものなのかなと思います。例えば鉄道は民間が造っていると

思われるかもしれませんが、元々、国鉄だったことを考えれば行政が造ったものです。しかし、私達が目の前にしたときにすごさを感じることができるのは、やっぱり権力者や富を集めた人が造ったものであって、なかなか国、行政が造ったもので私達が生活必需品として利用している施設、インフラに対してこれはすごいなと感じるっていうのは難しさがあるなと思います。ですから土木遺産のすごさ、価値をどう説明するのかというのは、難しい作業なのかなと思います。先ほど日本の「20世紀遺産20選」をご紹介いただきましたが、20世紀のインフラ、例えばトンネル、新幹線、橋を遺産にしましょうと言ったときに私は結構違和感があるように感じます。つまり遺産として理解できるものは何なのかというと、すごさ、価値がわかりやすいものだと思いますし、今の日常の中に埋没していて私達がそれを利用して同一の価値観にあるうちは、遺産にはならないということなのかなと感じます。文化財の場合にも指定するには50年かかるといわれ、50年かけて価値が理解される、価値が定着する、価値を究明するということになるわけですが、土木遺産も時間がかかるのかなと思います。

ただ、私達の社会ではどんどん速度が高まっているというのも確かなのかなと思います。50年という時間を待たずにして今私達が身近に触れているインフラというのが土木遺産、土木的な施設が近い将来の遺産化していくという事はあり得るのかもしれないなとも感じます。AIみたいなものが導入されて、私達の仕事も処理をするという仕事から解き放たれて、より深みのある社会的なタスクというのが私達人間にとっての仕事になってくると感じます。

そうすると、やはり社会は効率化や経済化を求めているのではなく、より豊かな社会を求め、その中で新幹線、トンネル、橋みたいなものを構築し続けてきた時代と少しずつ違いが生まれてくることで、日常の価値からずれてきて遺産化していくということが生じるのかなと思います。ですので、土木遺産というと基本的には技術、特定



の技術が素晴らしい、何か技術的に優れているというところがやはり評価の基準の大きなところを占めると感じますが、技術だけじゃなく社会的に持っているインパクト、私達がそこから何を学べるのかということが見えてくると、土木、インフラも遺産化していくのかなと思います。遺産の価値を究明するということはある意味、新しい時代を開拓して新しい時代は何かということを知りたいという動きと、今あるものを遺産化するという動きが合わさって、一つの対になっている同じ行為なのかなというように感じているところです。

西村

なるほど、砂防のお話で考えると、稼働しているのも今も生きているわけで、その価値みたいなものがわかるとそのすごさが見えてくるということです。ありがとうございます。それでは松浦先生この点でいかがでしょうか。

松浦

先ほど下田先生から、昨年2022年は世界遺産50周年という話がありました。1972年に世界遺産条約がユネスコ総会で採択されたのですが、その音頭を取ったのは特に文化遺産に焦点を絞って申し上げれば、西欧の専門家、それに西欧の国々がのって世界遺産条約が誕生するわけです。ところが世界



松浦 晃一郎氏

遺産と言うのはグローバルな世界各国を網羅して多様な不動産の文化遺産を世界遺産にするという目的でありながら、実際にはこの西欧の宗教施設、教会、修道院等が中心になっているということが20年経って西欧の専門家がそれに気づきました。これではいけないということで日本がようやく1992年に参加するのですが、そのときに日本もそういう世界遺産の本来の目的に沿ったものにしようという動きを推進するわけです。2年後の1994年に西欧の専門家が音頭を取って、グローバル戦略（グローバルストラテジー）の採択をしました。それは世界遺産の中身を宗教的なものだけではなくもっと広いものにしようというもので、先ほどから話題になっている産業遺産、土木遺産も入るわけです。同時に地理的な拡大もしようという戦略です。私がおのち、1998年に京都の世界遺産委員会の議長を務めました。やはりグローバル戦略が今後の世界遺産の登録には非常に重要でした。グローバルストラテジーには世界遺産の地理的な拡大と内容の多様化が連動しているわけです。当初、皆が希望したほどではないけれど、地理的な拡大と内容の多様化、その中で産業遺産が一つの大きな柱であり、同時にこの近代の資産です。西欧の宗教施設というのはどうしても中世から近世ということがありますが、やはりその後の歴史的な進展を踏まえた世界遺産を誕生させようというのが内容の多様化に繋がります。その中の大きな柱が産業遺産になっているわけです。呂先生からお話あったように、少しずつそういうふうになっているけれどもまだまだ不十分というご指摘がありましたが、私もそのことに賛成です。私自身のユネスコでの10年はまさにそれを推進したつもりではありますが、まだまだその世界全体の動きから見て不十分だと思っています。私がユネスコを去って10年になりますが、やはりそういう方向において言えばまだまだ不十分です。ですから重要なことは、日本としてももちろん日本国内の先ほどから話題になっている砂防の登録も一つの大きな目的ですが、広く言えば、今グローバル戦略の中の日本自身も日本の世界遺産の内容を多様化すると同時

に、世界全体での多様化する努力をしなければいけない。そういう動きを皆さん方もぜひ支持していただきたい。

立山砂防という言葉が英語でもフランス語でもスペイン語でも国際用語になっています。しかしながら、砂防はまだ世界遺産に登録されていない。世界に広がる砂防の出発点にもなった日本の非常に重要で代表的な立山砂防が登録されるというのは、グローバル戦略の流れの中で大きな功績になると私は思います。

西村 1994年のグローバルストラテジーまで遡って、そこにも立山砂防をやることは意味があるのだとおっしゃっていただきました。ありがとうございます。

【テーマ2】「立山砂防の国際的な評価・登録の意義」

西村 第2ラウンドに行きたいと思いますが、第2ラウンドは、立山砂防についてです。これをどういふふうにご覧になるか、特に海外からのお二人は、今の時点でどういふふうにお感じになるかというあたりをお聞きしたいと思います。



姜 カルデラには入れなかったのですが、本宮堰堤は見る事ができました。稼動遺産として、とても感動しました。また、博物館を訪れてそこで得られた資料や情報を通じて、砂防の全体的な価値の重要性というのは感じることができました。最も重要な点は1930年代に近代土木技術の集合体として作られた防災機能を持つ遺産であり、世界的にも希少性と唯一性を持つとても特別な遺産であるという点であると思います。

立山砂防は、地震による自然災害を克服するために、近代コンクリートの防災技術の典型として世界遺産に関連した近代技術史における重要な部分の説明になる価値を持っていると判断しております。世界遺産の評価基準から考えてみますと、立山砂防は基準1、2、3、4、5の全てにおいて登録ができる可能性があると思っております。

基準の一つ二つだけでも大変ですが、立山砂防の場合は五つ全てを検討できるといっても幸せな状況ではないかと思えます。個人的には最も近いと思うのは、人間の創意性によって造られた傑作と説明される基準1と人類の歴史において重要な段階における技術の総体であり、景観の卓越した事例である基準4だと思えます。

また、現存する文明の独特な証拠である基準3と変化による影響によって脆弱になった環境と人間との相互作用を通じた土と水の使用というものを定めている基準5での登録という可能性も十分あると思えます。

私はその中でも基準5について少し強調したいと思います。基準5は1,199件の遺産の中で167件しかない貴重な価値を持つ基準です。

立山砂防は、防災を目的として作られた建設インフラの類型にあたります。

また、下田先生の指摘がありましたとおり、立山砂防は生きている遺産としての価値があると思えます。遺産が生きているということは、この遺産の誕生以降、今に至るまで、まだシステムが稼動しているということを意味します。またそれに近い保存状態も維持しているというのも重要なポイントです。

立山砂防は今でも、富山平野を保護しているという価値があり、また、防災の努力というものを感ずることが出来ます。生きている遺産として立山砂防の価値をもっと強調する必要があると思えました。



西村 生きている遺産ということや、1から5という評価基準がどれも使えるというのは嬉しくなります。特に今日は基準5を指摘していただき、ありがとうございます。

呂 立山砂防は、人々がいかに土石流などの自然災害に立ち向かってきたか、その功績と教訓を現代に伝えてくれる貴重な存在です。さらに、これまでの世界遺産登録では類を見ない例であり、不均衡の改善にも貢献するでしょう。最近の世界遺産は人類の持続可能、発展に焦点を置いており、文化や自然環境との関係性を重視する傾向があるため、立山砂防の登録推薦においても、そういった方向からのアプローチが非常に重要です。

先ほどご紹介した世界遺産に登録された近代土木遺産のほとんどは、評価基準の2と4が適用されています。一方で立山砂防は、その大きな規模と、完成までに要した大変な困難を考えると、評価基準5の適応も視野に入ります。また、評価基準1の適応も検討してください。イギリスのフォース橋も評価基準1が適用されましたが、「人間がつくった傑作」という観点から、立山砂防も評価基準1を適用できるかもしれません。

20世紀は人間と自然の関係性が変わった大きな転機と言えます。その過程で、日



本の人々は火山、地震、洪水などの自然災害に立ち向かってきました。立山砂防は、自然に立ち向かう人々の力を象徴していると言えます。私は立山砂防の世界遺産登録は十分な期待がもてると考えています。

西村

呂先生も指摘されていますが、日本は災害大国なので、それを克服したというのはやはりちゃんとしたストーリーとして、こういう厳しい状況だからこそ頑張ったみたいところが、ストーリーになるのではないかと思います。それがこの規模だと基準1でもいいと、カナダのキャメロンさんも来られたときにやっぱり基準1がいいのではないかと、マスターピースだとおっしゃっていて、海外から来た専門家が基準1はヒューマンクリエイティブジーニアスですが、それだけのものだとおっしゃってくれます。ですから、これはまさにギャップを埋める防災という今までなかった考え方になっているのではないかと喜んでいただきました。ありがとうございます。

下田

立山砂防そのものの価値が世界遺産への多様性に貢献する、日本の防災のあり方を伝える、自然との共生思想がある、そういうことはもう改めて言うまでもなく、意義があるということは間違いないと思います。

今お二人の先生方からどの評価基準がというお話もありましたが、世界遺産にするためにはこの評価基準を当てはめればいいという、そういう思考で進まざるを得ないところはもちろんありますが、富山としてあるいは日本として何を伝えたいのか、何をアピールしたいのかということから、やはりスタートして、アピールをしようとしたものの結果として、どの評価基準がついてきたという順序が望ましいのかなと思います。例えば、先ほど大阪にある古墳の写真をお見せしましたが、海外からの専門家は、大阪にあって日本で一番大きな古墳、仁徳天皇陵古墳や大仙古墳を構成資産にすれば世界遺産になりますよというようなお話をされる先生方は少なからずいました。それでも、日本の考古学の先生方は世界遺産にするにはそれが手っ取り早いかもしれないけど、日本の考古学は古代の社会の様子を明らかにすることを目的として、古墳がその手がかりになることを世界に伝えたいのだということから、たくさんの構成資産が入ってきて、非常に手間のかかる面倒な方法をあえて取るという流れになったのだと思うのです。

いま構成資産に三つの堰堤がなっているのですが、まずその三つで何ができるかということから入るのはもちろんあると思いますが、日本のこの河川で取り組んできたこ



のシステムは何を世界に向けてアピールできるのか。急ぐ必要はないと思うので、そのために必要な資産の追加であれば、やはりすべきだと思いますし、そこからスタートして考えていくべきなのではないかなと思います。本当に伝えたいことは何なのかということベースに考えていくことが今できる段階なのではないかなと思います。

西村

基調講演の中で一つなるほどと思ったのは、普通だといろいろなものを変えていくのは、世界遺産だと構成要素が変わっちゃうから駄目だという話ですが、稼働遺産なので、むしろ何が大事かというところから考えて、メンテナンスで変わっていくのが許容される。むしろそういうものがきちんと評価されるというふうな考え、もしかしたらそれは有利かもしれないとおっしゃいましたよね。



今このところも今まで誰もこれが有利だっていうことを発想した人がいなかったと思うので、何かこのところ、アイデアがあれば。

下田

2点に集約できるのかと思います。1点目は地球環境を考えるという点において、この立山砂防というのは日本でも先進的な事業なのだと思われたいので、そういった観点を前面に押しつけて世界に対して貢献できるという意味で有利なんじゃないかというのが一つあるのかと思います。

2点目は、やはり今機能しているものを対象にして、機能しているものの維持更新と、保存をどう補完関係にするのかといった中で、価値を維持するためには、何を更新しないといけないのかという整理の仕方があり得るのではないのかと思います。ですので、物理的にここを維持しましょうということが前提、最初に立つのではなくて、何を目的にした施設なのか、それを実現するのにどういう技術があってどういう機能がそこに付与されているのかというアイデアとコンセプトなどだと、建築と同じになりますがその形のないところの重要性というのをスタートすることで、それを維持する、管理するために更新すべき部分というのが積極的に前向きに見えてくるのではないかなと思います。

西村

ありがとうございます。それでは立山砂防についてのお考えを、松浦先生。

松浦

やはり立山砂防を世界遺産に登録することは、日本の世界遺産の多様化に

大きく貢献するのみならず、それによって世界全体の文化遺産の多様化にも貢献することになります。日本がこれを登録することによって、私は以前、日本の砂防を踏まえて、インドネシア等々アジアの国々でいくつかの国が洪水対策を練っているという話を伺ったのを覚えています。立山砂防の例



にならって、自分たちも世界遺産の多様化のために検討したいということが出てくれば、あるいは出てくるように協力して、さらに言えば、その段階でこれはこの皆さんにも日本政府の中でも JICA のお仕事になると思いますが、そういう具体的に砂防について協力するという。それを踏まえて、世界遺産に登録するということが検討されれば非常に嬉しく思います。

それから先ほどから下田先生もおっしゃっていましたが、今一番の関心は地球の環境が変わってきていることです。立山砂防、常願寺川の洪水対策は、この地球環境がどんどん変わっていても今のままで大丈夫なのか、あるいはさらに手を入れなきゃいけないかということも、ぜひ検討していただきたいです。

西村

確かにこれが世界遺産委員会の場に出ていったらそうした気象変動の中で、今のままの施策で大丈夫なのかと聞かれそうな感じがしますので、今のうちから準備を進めていくというのは本当に大事ですね。それと海外にこれは砂防という言葉が、国際語になって広がっているということをうまくいろんなところに仲間になってもらって、そのルーツがここにあるのだということが言えると、すごく説得力があります。ありがとうございます。

【テーマ3】「世界遺産登録に向けた今後の取組み」

西村

それでは最後のラウンドですが、これから何をしたらいいのかという課題を考えてみたいと思います。姜先生から、よろしくをお願いします。

姜

立山砂防の世界遺産の登録のためには、これからも多くの努力が同時に推進される必要があると思います。その中でも今日は三つの側面について簡単に説明しようと思います。

まず、最初は自然災害に関連する類似した事例に対する比較研究の推進です。立山砂防は地震に関連した遺産です。すなわち、環太平洋地震帯における遺産の中で、この比較研究を行うというのは重要なテーマになりうると思います。それとともに、各種の災害に関連した他の性格の遺産の検討も必要になります。それを克服

する過程と内容についての分析が重要になります。これらの事例に対する比較研究は、立山砂防の外形的な結果よりこれを造成すると決定をした選択、建設過程そして建設後の維持管理に関する全ての部分において災害に対する人間の対応とその努力を世界遺産的な価値として昇華できる、世界的な価値として挙げられるという、とても大きなきっかけになると思います。

二つ目は、建設インフラ、つまり近代土木遺産としての本当の価値に対する判断です。このときの近代土木遺産の外的条件というのも重要になります。この外的条件は様々な技術が積み重なった上に、人々の犠牲によって、作られた結果だと言えます。つまり、技術と景観は全て人と関係をしています。近代土木遺産は人々の各種の行為によって積み重なった結果だと私は考えます。ここで言う人というのは、建設事業を立案した人と技術を保有した技術者と、建設労働者などで区別することができます。

このような方向性から、私は立山砂防の全体像を計画した赤木先生の業績について注目するべきだと思います。赤木先生に対する研究を通じて、立山砂防から生まれた技術が他の砂防や、もしくは人類の安全にどのような役割を果たしたのかについて、いろいろと究明されるべきだと思います。また、建設に参加した地域の人々の話をもっと発掘されるべきだと思います。立山砂防の登録過程において彼らの犠牲というものを忘れてはならないと思うからです。



三つ目としては生きていく遺産としての価値の管理です。生きていく遺産というのは両面性を持っています。過去の機能が伝承されている価値、価値を持っていますが、一方では原型の破壊の危険性というものも存在します。つまりその中でどうやって長所を残し、どうやって短所に対処するのかについての知恵が必要になります。

昨日の現場視察で一つ疑問が生まれました。立山砂防は1858年の震災以降、追加の被害を防ぐために造られた砂防ですが、その性能というものは今どうなっているのかという疑問です。どれぐらいの土と水を防ぐことができるのかという質問でもあります。1930年代以降に追加的に造られた砂防の場合は、もっと完璧な防災のための努力の一環として考えられるのではないかと思います。

この話はすなわち、持続可能なシステムに対する研究と対策が必要だということに繋がります。地域において実際発生することがある災害の状況に、立山砂防の持続可能性、もしくはその回復力、すなわちレジリエンスですね。その価値というもの、価値とその持続可能性というものを繋げる必要があります。これは全世界の

どの遺産も持っていない立山砂防だけが持つ特別な価値を世界に示すことができる機会になるのではないかと思います。

最後に一言だけ付け加えさせていただきます。一般的に世界遺産の登録を準備するときに、登録が最終目的にはなっていないということをよく言われます。価値を持続的に繋げるための保存管理、そして市民の関心の確保と認識の転換というものの努力が絶えず行われなくてはならないという意味です。

このような側面から立山砂防に関連した地域での過去15年を超える時間の間での推進過程というのはとても素晴らしいものだと思います。世界遺産の登録もそれほど遠くない日に行われるのではないかと思います。皆さんの今までの努力に敬意を表し、討論者の一人として、これから応援者の一人として皆さんの努力に力を添えていきたいと思っています。

西村

3点いただいて、比較研究特に自然災害とそれに対応したことへの比較研究、それから近代土木遺産を造った人々の物語、特に赤木正雄の物語に、もう少し着目すべきじゃないかということ。そして生きている遺産という側面だということですね。本当に貴重なご意見だと思います。ありがとうございます。



呂

立山砂防の世界遺産登録には高い潜在価値があります。しかし、砂防の技術とその価値について話に焦点が行きがちです。世界遺産に推薦する上で、日本やアジア諸国以外の世界の国々にどのようにその価値を示すのが重要になってきますが、その上でストーリー性を持たせることをお勧めします。

技術的な話は時に専門性が高すぎるため、一般の人々には響きません。ICOMOSの審査員さえ専門的な話となると、ついていけない可能性があります。審査員のほとんどは考古学や建築分野の出身で、土木工学分野に精通した人はおらず、技術の価値をアピールしても理解してもらえないのです。

それを踏まえての提案は、ソフト面でのアプローチです。姜先生からも人々に焦点をあてた例をご紹介いただきましたが、砂防は自然と人々の関係を象徴しており、人々の生き様を垣間見ることができます。立山砂防を視察した際に、「常願寺川が再び氾濫したら、土砂が富山平野一帯を約2mの厚さで覆う危険性がある」という話を聞きました。砂防の技術的な話しではなく、具体的にどんな危険性をはらんでいるのか、そこに生きる人々やその生活についてもっと焦点をあてるべきだと

考えます。

立山砂防は生きた土木事業で、現在も稼働しています。それを遺産としてどうやって保護していくか、その遺産の価値をどの方向性で打ち出すか試行錯誤する必要がある一方で、砂防としての機能性も強化していかななくてはなりません。この難しいバランスをうまくとるための鍵は、これから砂防を管理していく中で見つかるのではないのでしょうか。また、遺産の構成の見極めも重要です。立山砂防は中部山岳国立公園の中であり、遺産と国立公園の境界線をどうするのか、相互関係をどうするのか、遺産に何を含まぬのか、含まないのかの見極めが必要になるでしょう。

私は立山砂防が文化的景観としての世界遺産推薦の可能性も秘めていると思います。その方向でのアプローチも検討してください。立山砂防が自然景観に与える影響、その人工的な景観はどのように形成されたのか、例えば砂防周辺の、滝、地層、木々に覆われている様について掘り下げてほしいと思います。そして、砂防の建設やシステムだけではなく、多くの人々が共感できるストーリーをぜひ盛り込んでください。立山砂防の世界遺産推薦における情報発信、そして人々の関心を高める上できっと役立つはずです。



西村

砂防に全く縁がない、外の人たちにわかってもらうためには、わかりやすい物語が必要で、そのときには文化的景観、分かりやすく例えるなら段々畑が大事だという話ですから。普通の人が見たら単なる段々畑がやはり大事なのだと思ってくれる物語というのが大事ではないかというお話でした。説得力ありますね。それでは下田先生、お願いします。

下田

先ほど、現在進められている取り組み3本柱のご紹介がありました。対外的にアピールしたり地域の意識醸成をするとか、それが重要だということはもちろんあると思いますが、やはり砂防の調査研究が一番重要な柱だと思います。だから、それを柱に入れる必要があると思います。それで、こういうシンポジウムは1年に1回やるのは本当に大変なことだと思いますし、そういったことを積み重ねていることの意義があると思いますが、私達や来られている方も応援団です。世界遺産を推薦するために委員会があると思うのですが、委員会は、監督とかコーチみたいな存在だと思うのです。

実際に世界遺産の推薦を進めていく、野球だとすればピッチャー、キャッチャーがいて選手がいないと進まないですが、そのチーム作りが、まず必要じゃないか

などと思います。

その中でやはり砂防を愛する人が活動の選手になります。本当はこの世界遺産推薦の選手に砂防プロパーの人がいて、若かりし頃から砂防が好きで世界、日本全国を回ったという人がいてくれたら本当にありがたいと思います。世界遺産で登録成功してきているところは、やはりコアになるメンバー



がいて、その人がその資産を愛しています。だから世界遺産に登録された後も、世界遺産になったことを生かした活動というのがその後も続けられるのだと思います。

ですから、チーム作りをしっかりとしていくということが必要で、その方々が調査研究をしていく、進めていっていただくということです。例えば、シンポジウムでもそういった方々が「今年はこの結果を残しました」と発表していただく形で進めていくと、意義あるシンポジウムの場になり、前進していくと思います。登録された後も、世界遺産になったことの意義というのが生じるのかなと思います。

西村

ありがとうございます。コアの調査研究をもっとやるべきだというお話でした。それでは最後に松浦先生お願いします。

松浦

いま下田先生からお話あったことに関連することで、私もユネスコの事務局長10年を終えて、日本に帰って13年になります。世界遺産候補になりたいといろいろなところから声をかけられて、いろいろ助言をしてきたのですが、こういう形でシンポジウムをやるのもその一つです。しかし、同時によ



り重要なのは、このシンポジウムの結果等々も踏まえて、下田先生も言われたけれど、小人数の学者先生のグループを作ることです。そのときは、砂防の専門家も入ります。それから、やはり世界遺産全体について、よく知っている先生方、さらにはこの土木遺産全体を知っている人でグループを作って、推薦書の準備をするということがこれから重要になってきます。この推薦書をしっかり書くということが大きな課題で、早めにそういうグループを作られることをおすすめします。

西村

ありがとうございました。たくさんの課題をいただきましたし、応援もいただきました。これから先、こうした課題を一つ一つクリアして先に進めていきたいと思っておりますので、またいろいろな形でご報告できる場を期待して、お待ちしております。

熱心な議論をしていただきましたパネリストの方々に大きな拍手をお願いしたいと思います。どうもありがとうございました。



日本の世界遺産一覧表と暫定一覧表記載物件

日本の世界遺産一覧表記載物件(文化遺産20件、自然遺産5件)

	名 称	所 在 地	登 録	区 分
1	法隆寺地域の仏教建造物	奈良県	平成5年	文化
2	姫路城	兵庫県	//	文化
3	屋久島	鹿児島県	//	自然
4	白神山地	青森県、秋田県	//	自然
5	古都京都の文化財	京都府、滋賀県	平成6年	文化
6	白川郷・五箇山の合掌造り集落	富山県、岐阜県	平成7年	文化
7	原爆ドーム	広島県	平成8年	文化
8	厳島神社	広島県	//	文化
9	古都奈良の文化財	奈良県	平成10年	文化
10	日光の社寺	栃木県	平成11年	文化
11	琉球王国のグスク及び関連遺産群	沖縄県	平成12年	文化
12	紀伊山地の霊場と参詣道	三重県、奈良県、和歌山県	平成16年	文化
13	知床	北海道	平成17年	自然
14	石見銀山遺跡とその文化的景観	島根県	平成19年	文化
15	小笠原諸島	東京都	平成23年	自然
16	平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—	岩手県	//	文化
17	富士山—信仰の対象と芸術の源泉	山梨県、静岡県	平成25年	文化
18	富岡製糸場と絹産業遺産群	群馬県	平成26年	文化
19	明治日本の産業革命遺産 製鉄・鉄鋼、造船、石炭産業	山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県、岩手県、静岡県	平成27年	文化
20	国立西洋美術館本館 (ル・コルビュジエの建築作品—近代建築運動への顕著な貢献)	東京都(フランスを中心とする7カ国)	平成28年	文化
21	「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群	福岡県	平成29年	文化
22	長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産	長崎県、熊本県	平成30年	文化
23	百舌鳥・古市古墳群—古代日本の墳墓群—	大阪府	令和元年	文化
24	奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島	鹿児島県、沖縄県	令和3年	自然
25	北海道・北東北の縄文遺跡群	北海道、青森県、岩手県、秋田県	//	文化

日本の暫定一覧表記載物件(文化遺産5件、自然遺産0件)

	名 称	所 在 地
1	古都鎌倉の寺院・神社ほか	神奈川県
2	彦根城	滋賀県
3	飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群	奈良県
4	金を中心とする佐渡鉱山の遺産群	新潟県
5	平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—(拡張)	岩手県

世界遺産の登録

世界遺産に登録(世界遺産一覧表への記載)されるためには、「世界遺産条約履行のための作業指針」で示されている下記の評価基準のいずれか1つ以上に合致する顕著な普遍的価値を有するとともに、真正性(オーセンティシティ)や完全性(インテグリティ)の条件を満たし、締約国の国内法によって、適切な保護管理体制がとられていることが必要です。

- (i) 人間の創造的才能を表す傑作である。
- (ii) 建築、科学技術、記念碑、都市計画、景観設計の発展に重要な影響を与えた、ある期間にわたる価値観の交流又はある文化圏内での価値観の交流を示すものである。
- (iii) 現存するか消滅しているかにかかわらず、ある文化的伝統又は文明の存在を伝承する物証として無二の存在(少なくとも希有な存在)である。
- (iv) 歴史上の重要な段階を物語る建築物、その集合体、科学技術の集合体、あるいは景観を代表する顕著な見本である。
- (v) あるひとつの文化(または複数の文化)を特徴づけるような伝統的居住形態若しくは陸上・海上の土地利用形態を代表する顕著な見本である。又は、人類と環境とのふれあいを代表する顕著な見本である(特に不可逆的な変化によりその存続が危ぶまれているもの)。
- (vi) 顕著な普遍的価値を有する出来事(行事)、生きた伝統、思想、信仰、芸術的作品、あるいは文学的作品と直接または実質的関連がある(この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい)。
- (vii) 最上級の自然現象、又は、類まれな自然美・美的価値を有する地域を包含する。
- (viii) 生命進化の記録や、地形形成における重要な進行中の地質学的過程、あるいは重要な地質学的又は自然地理学的特徴といった、地球の歴史の主要な段階を代表する顕著な見本である。
- (ix) 陸上・淡水域・沿岸・海洋の生態系や動植物群集の進化、発展において、重要な進行中の生態学的過程又は生物学的過程を代表する顕著な見本である。
- (x) 学術上又は保全上顕著な普遍的価値を有する絶滅のおそれのある種の生息地など、生物多様性の生息域内保全にとって最も重要な自然の生息地を包含する。

※なお、世界遺産の評価基準は、2005年2月1日まで文化遺産と自然遺産についてそれぞれ定められていましたが、同年2月2日から上記のとおり文化遺産と自然遺産が統合された新しい基準に変更されました。文化遺産、自然遺産、複合遺産の区分については、上記基準(i)～(vi)で登録された物件は文化遺産、(vii)～(x)で登録された物件は自然遺産、文化遺産と自然遺産の両方の基準で登録されたものは複合遺産とします。

世界遺産登録推進シンポジウム2023
立山砂防国際シンポジウム
－日本固有の防災遺産 立山砂防の防災システムを世界遺産に－

主催 富山県世界遺産登録推進事業実行委員会
<事務局>富山県地方創生局観光振興室世界遺産・ふるさと教育推進課、
土木部砂防課、教育委員会生涯学習・文化財室

後援 国土交通省
文化庁
公益社団法人 砂防学会
一般社団法人 全国治水砂防協会
公益社団法人 日本地すべり学会
一般社団法人 斜面防災対策技術協会
立山・神通砂防スペシャルエンジニア
NPO法人 富山県砂防ボランティア協会
富山県治水砂防協会
全国治水砂防協会立山支部
一般社団法人 富山県建設業協会
一般社団法人 斜面防災対策技術協会富山支部
公益社団法人 土木学会 土木史委員会
立山黒部自然環境保全・国際観光促進協議会
「立山・黒部」を誇りとし世界に発信する県民の会
公益財団法人 立山カルデラ砂防博物館
立山砂防女性サロンの会
全国近代化遺産活用連絡協議会

世界遺産登録推進シンポジウム2023
立山砂防国際シンポジウム
－日本固有の防災遺産 立山砂防の防災システムを世界遺産に－
報告書

発行日：令和6年2月
発行者：富山県世界遺産登録推進事業実行委員会
<事務局> 富山県地方創生局観光振興室世界遺産・ふるさと教育推進課、土木部砂防課、教育委員会生涯学習・文化財室